

○小林たかや委員長 それでは、日程1、陳情審査に入ります。①送付30-5、区営四番町アパートの建替えに関する陳情の審査に入ります。

執行機関——陳情については、朗読は省略します。執行機関より、本陳情に関して情報提供がありましたらお願いします。

○平岡住宅課長 四番町住宅及び四番町アパートの入居者に対する個別相談の状況につきまして、ご報告させていただきます。

前回3月8日の委員会では、47戸中45戸の方と個別相談ができましたというお話をさせていただきました。その際に、長期入院や、ご連絡や訪問をしてもご不在やご返答のない2戸の方、この方との相談ができまして、全47戸のご意向をお伺いしたところでございます。

簡単に申し上げます。移転についてのご意向について、全体47戸の内訳でございますが、賛成を……

○小林たかや委員長 ゆっくりでいいよ、ゆっくりで。

○平岡住宅課長 あ、失礼しました。ご協力をいただける方ということで29戸、ご協力はいただけますが条件がございますという方が5戸、ご協力はいただけますが仮住宅以外をご希望ですという方が5戸、わからないとおっしゃった方が3戸、反対の方が——あ、反対といいますか、ご協力がいただけないという方が5戸、合計47戸でございます。

ご報告は以上でございます。

○小林たかや委員長 はい。47戸全部に当たっていただいて、それぞれの、今、現状を報告いただきました。

それでは、審査に入ります。質疑、質問を受けます。

○木村委員 住宅とアパートの、それぞれの内訳というのはわかりますか。

○平岡住宅課長 申しわけありません。ちょっと合算しておりますので、ちょっとまた、区分けをさせていただくことが必要に……

○木村委員 だって、全然違うんだから、条件が。

○平岡住宅課長 いやいや、ちょっとお時間いただいてもよろしいですか。

○木村委員 ああ、そう。

○平岡住宅課長 はい。

○小林たかや委員長 どれぐらい。

○平岡住宅課長 ちょっと調べます。

○小林たかや委員長 休憩します。

午後1時33分休憩

午後1時43分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開します。

住宅課長の答弁をお願いします。

○平岡住宅課長 お時間をいただきまして、大変申しわけございませんでした。住宅別にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ご協力いただけるという方を——あ、失礼しました、住宅ごとにご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、区営四番町住宅のほうですが、ご協力いただける方が12名。それから、条件つ

きでご協力がいただけるという方が2世帯。それから、わからないとおっしゃっていた世帯が1世帯。こちらは、ご協力いただけないという方はゼロということでした。

○小林たかや委員長 15ということね。

○平岡住宅課長 はい。合わせて15世帯ですね。こちら1住戸、既に空き住戸がごいますので15という形になります。

○小林たかや委員長 はい。

○平岡住宅課長 続きまして、四番町アパートのほうであります。ご協力いただける方は17世帯。それから、仮住宅以外をご希望だということでご協力いただける方が5世帯。

それから……

○小林たかや委員長 3世帯だよ。（「条件つき……」と呼ぶ者あり）条件つきは3世帯だよ。（発言する者あり）

○平岡住宅課長 失礼しました。（発言する者あり）仮住宅以外をご希望という方が5世帯で、条件つきでご協力いただける方が3世帯。

○小林たかや委員長 3。はい。

○平岡住宅課長 それから、ご協力いただけないという方は5世帯、わからないとおっしゃっていただいた世帯が2世帯というところでございます。

○小林たかや委員長 えっ。わからないが4世帯だよ。

○平岡住宅課長 はい。ええ。あ、2世帯です。失礼しました。（発言する者あり）で、合わせて32世帯というようなところでございます。

ご説明は以上でございます。

○小林たかや委員長 えっ。47世帯じゃないの、全部で。（「合ってる」と呼ぶ者あり）合ってる。（発言する者あり）26。（発言する者あり）（「合ってます」と呼ぶ者あり）合ってる、合ってる。（「合ってます」と呼ぶ者あり）はい。合っているね。

○平岡住宅課長 はい。

○小林たかや委員長 はい。

それでは、という結果でございます。

木村委員。

○木村委員 ちょっと幾つかあるんですけども、まあ、わからないというのは、いろいろ広範なんでしょうね。それで、仮住宅以外というのはですね、これは近隣に、いわゆる建てかえ期間中の仮住宅を希望されているのか、それとも、もうこの機会に、近隣のどこかに転居すると。要するに、戻り入居を前提なしにですね。その辺の内訳というのはわかりますか。（発言する者あり）

○平岡住宅課長 まだ、戻り入居まではご希望されないかどうかというようなところを深くお話しくださった方というのは、ちょっと、はっきりと私どものほうでは、ちょっと把握ができないところでございます。ただ、これから、二度目、三度目という形で、幾つか個別相談は細かく、それから、私どものほうも丁寧にやらせていただきたいと思いますので、その中で、はっきりわかってくるものと思います。

ただ、やっぱり仮住宅以外をご希望というようなことをおっしゃられている方は、やっぱり、体力的にも非常に厳しい方、体力的にもやはり引っ越しが難しいと言われるような

方でありますので、そういった方々のご意向もにらんで、私どものほうは入居者の方のご意向をしっかりと把握していきたいというようなところでございます。

○木村委員 条件つきとか仮住宅以外というのは、建てかえそのものには賛成されているんですか。

○平岡住宅課長 私たちのほうの四番町の新公共施設の整備でありますとか、あと、それから、仮住宅の整備そのものについて、区が、必要な施設を整備していくことについては、ご協力はいただけるということでございます。ただ、そういった施設、仮住宅を、麴町仮住宅を整備したとしましても、ちょっとそちらには、まことに申しわけないんですけど、ご容赦願いたいというようなことをおっしゃられているというようなところでございます。

○木村委員 で、まあその協力も、恐らくいろいろ濃淡あるんじゃないかと思うんですよ。私がこういろいろ、お話を直接伺っている限りでは、ええ、こんなという印象は、私、率直に言ってあるんですね。恐らく濃淡あるんでしょう。それで、少なくとも、仮住宅に移るということについて、やはりこれだけの方が、条件つきも含めて、恐らく条件つきということも、条件つきという方は——ごめん。あ、これ、聞いていなかったか。これは、仮住宅以外のことで、だと思っただけですけども、条件つきというのは。これは大体どのような事例なんですかね。

○平岡住宅課長 私どものほうで、仮住宅に入居をご案内するというような段におきましては、仮住宅は限りある住宅でございます。当然お部屋も、例えば、お広いお部屋にお一人でお住まいになられている方に対しましては、適切なお部屋をご案内させていただくというようなことで、入居者の方にもあわせてご案内をさせていただいております。その際に、お家賃の額でありましたりとかいうようなことをご説明しておりますが、今、やはり、ちょっとお広い部屋から狭いお部屋に移るのだけは、ちょっと、この仮住宅の間だけは何とか回避してもらえないかというようなことです。仮住宅のほうも、今と同じお部屋をできるだけご用意くださいというようなことで、それが調べばご賛成されるというようなこと。あるいは、ごみの清掃に関して、私どものほうで移転料をお支払いさせていただきたいと思っております。その中に、ごみの処分費等も含みおいて考えているわけでありまして、恐らく、そういったものも、できれば区でお金をいただくのではなくて、逆にお金は減額してもいいと。減額していただいても構わないので、何とかそういったところの工面をしていただけないか。直接的にそういった手助けをしてもらえないか。あるいは、引っ越しも、個別で注文するのではなくて、できれば区のほうでまとめて発注ができないかと。そういったことで、あとは、例えば電話の引っ越しであるとか、そういったことができますというような形で、条件面でご案内をいただいている方がございます。そういった方々を、条件つきというような形で、人数のほうをカウントさせていただいているというところでございます。

○木村委員 いわゆる部屋のミスマッチ、この解消。これは住宅基本計画の中で書いてありますけれども、これは国交省の通達文書なんかを読んでいますと、ミスマッチの解消というのは、これは基本的にですよ、居住者同士のいわゆる自主的な話し合いの中で解消していこうという考え方が、私、基本にあるんじゃないかと思うんですよ。引っ越しを契機に、一気にミスマッチを解消しちゃえと。それは、いろんなこれまでの生活している思い入れもあるでしょうし、もしくは、年を重ねる中で、身内に介護をお願いするということ

で、そういった意味で入居される、世帯構成が変わってくるということだって、これ、今後あり得るわけですよ。ですから、部屋の広さで一律的にミスマッチを解消するというやり方が、これは今回の建てかえに、この問題に限らずですよ、住宅基本計画の中でうたわれていますので、これは公営住宅にお住まいの方たくさんいらっしゃるんで、一律的なミスマッチの解消というのは果たしていいのかというのは、どうなんでしょう。ちょっと、検討に値するんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

○平岡住宅課長 今、木村委員からご指摘いただいたのは、まさに、どちらかといいますと、この四番町の住宅だけでなく、ほかの住宅にも言えることかなと思っております。ご案内いただきましたとおり、国交省の法規の解釈は、木村委員が先ほどご説明されたところでございます。入居者の方で、例えば、それぞれ大きいお部屋と小さいお部屋、それぞれ交換するというような条件ができ上がれば、これは、その中で入居者の交換ができるというようなことをうたっております。そういったことが、この住宅でも、今後住み続ける中でも出てくると。例えば短期間ではございますが、仮住宅の中でもそういった実例は出てくる可能性はあるというふうに私どもは考えております。

そういったことはもちろん、心にとめ置きさせていただきまして、今後、入居者の方々がお住まいになられるときに、例えば経済的な負担でありますとか、あるいは、それから、先ほどもおっしゃられた介護の問題であるとか、そういったことも踏まえて、入居者の皆様にご対応させていただくということが必要ではないかというふうに考えてございます。

○木村委員 その上で——これ、陳情審査ですよ。

○小林たかや委員長 そうです。

木村委員。

○木村委員 この陳情書の二つ目のところに、建てかえに至る経過が不透明だということがございました。それで、公有財産白書それから長寿命化計画、そして、ちよだみらいプロジェクト、さらに、実際の本計画と、幾つか計画そのものが、こう、変わってきているわけですね。で、その計画が変わる過程の中で、あ、経過の中でですよ、例えば、こうすることで、コストはどのくらいかかるのか。あるいは、計画がこのように変わることで、居住者への対応をどうしていくのかと。当然、一定の十分な説明も必要になりますから、そういった議論、検討というのは、計画が変更される過程の中で十分になされてきたのかどうか。ちょっとその辺伺いたいんですけど。

○平岡住宅課長 私どものほうで計画、これは、ちよだみらいプロジェクトを受けた後、例えば第3次住宅基本計画を改定させていただいております。そこの中で細かくご議論をさせていただいたり、おまとめしたところというようなところはございませんが、ただ、心に置いておかなければ——私たちがしっかりとそこは心にとめて対応させていただかなければならないというのは、やはり、その後のさまざまな事情でありますとか、そういったものをしっかり受けとめた上で、入居者の皆様に寄り添う形で対応していくというようなことが求められるというふうに考えております。当然その中で、例えば、整備でありますとか、住宅の運営とか、そういったことも含めて、対応していかなければならないということは、私どもの肝に据えた上でというふうなところでございます。計画の中にそこまで細かい文言の記載はございませんけれども、対応としてはそのような心得をさせていただいているというふうに考えております。

○木村委員 ちょっと。伺ったのは、計画がどんどん変わってくると。その過程ですよ、過程で、これによって、お住まいの方の対応はどうしたらいいかだとか、あるいは、それによってコストはどのように変わってくるのかだとか、そういう検討をなされた上で、この結論に至ったのかと。確かに、結論が出てですよ、それに対しての住民への説明というのは盛んにやられたかもしれませんが。しかし、その過程で、過程ですよ、居住者への配慮だとか、そうすると、周辺住民に工事が6年間かかって迷惑かけるという話は何遍も聞いたけれども、計画が変わることで、居住者への対応をどうするのかと。もしくはコストが、これによってどのようにコストが変わってくるのかだとか、そういう検討というのがなされてきたのかということが知りたいわけですよ。結論が出てから、いかに説明するかじゃなくて、納得してもらわなくて、その途中経過が非常に大事なわけですよ。

○平岡住宅課長 私どものほうで、平成27年度以降さまざまに、この整備計画は区を挙げて検討してまいりました。その中でも折々の中で、やはりコスト面だけではなく、入居者それから地域の皆様、全ての方々にとって最大の、一番効率、効果的なものは何かということを考えながら進めてまいったというふうに考えております。私どものほうは、住宅を監督——管理しているというような立場でもございますので、当然、入居者の方に対するサービス面、それも十二分に考えていかなければならない中で、例えば、2棟でそれぞれで整備するというようなことではなしに、二つの住宅については一体的な整備をしていくというふうなことは、その折々の中で、最終的な一番すぐれているものというようなことで、その工法を生み出してまいったというふうに考えております。そういったところを全体的に、総体的に考えながら、一番の最善策を折々の中で検討してまいったというふうに考えております。

○木村委員 うーん。一番いい方法って、何でそれに反対しているわけですか、そしたら、皆さん。計画には賛同していても、仮住宅、あそこは行きたくない。ほかのところは一時移転はね、してくれというふうに言っているわけじゃないですか。少なくとも、最善のそれがやり方だったら、こんなに異議ありという方いないでしょう。だって、これ、見てください。半分よ、アパートのほうは、約。区の計画に対して異議を申し立てるのは。立てている世帯は。

で、四番町住宅だって、3世帯の方が、条件つき、もしくは、お体の調子もあるんでしょうか、わからないと答えていらっしやると。そういった方にも転居を求めるわけだから。で、最善かどうかというのは誰が判断するのかというのは、やっぱり居住者である区民でしょ。内部だけで検討してよ、そして、計画を二転三転させて、出てきたものを押しつけるというやり方、だからね、こういった陳情書が私は出てくるんじゃないかと思うんですよ。

それで、この税——あ、そうか、次の協議会にもつながっちゃうかもしれない、この税金の使い方なんですけれども、20億円もの仮住宅にするのは無駄遣いというほかないということで、陳情書に書かれてあります。それで、今の、急遽協議会というのを設置して、で、建てかえ後の使用をどうするのかと。それを含めて、今検討されていると思うんですけども、二度ほどたしか協議会が開かれたと思うんですけども、それ以降、一向に開かれる見通しがありません。ないんですけども、何のための協議会だったんですか、これ。開催予定ってあるんですか。

○平岡住宅課長 昨年度中に、ちょうど冬の時期になりましてから、二度開催させていただいたところでございます。今後も開催する予定はございます。今年度中に、少なくとも複数回、ちょっと、開かせていただきたいというふうに考えておりまして……

○木村委員 今年度中。

○平岡住宅課長 その日程は、はっきり、今、現在決まっているわけではございませんが、今後、私どものほうから地域の皆様に、これまでも課題になった点、それから整理しなければならない点もございますので、そういった点を中心として、検討協議会のほうは開催させていただく。その際に皆様からのご意見、地域のご意見を受けとめて、検討してまいりたいというふうに考えております。

○木村委員 今年度といたら1年間よ。だって、ちょっと考えてください、これ。協力、区の集約された数字ですと29世帯でしょ。随分住宅が余るわね、そうしたら。仮住宅。で、恐らく29世帯の中でも、もし近くに何か受け皿ができれば、そちらのほうがいいという方は恐らくどんどんふえてくるでしょう。やっぱり生活関連施設が少なく、ここにもあるように、生活関連が少なくてお店が少ないと。坂が多くて高齢者の生活には不向きだという、これは現実にあります。私も聞きますから。で、今後、条件つきだとか、あるいは仮住宅の問題で、近くにといったご要望に応じていくというふうになった場合、それなら私もという方も出てくるでしょう。そうすると、あの協議会で検討している仮住宅というのは、ますます、全部住宅でよかったのかという議論になってくるわけでしょう。だとしたら、実際はこの意向調査と並行して、拡大、この協議会を開いて、そして改めて、この活用計画について、もう一度近隣の方のご意見も踏まえながら検討するということがあってもいいと思うんですよ。半分ぐらいあいちゃうんじゃないか。もっとあいてしまってもいいかもしれない。それを今年度中にということで、もうそちらは一切、もうね、閉じてしまって、あとは今後の活用だけだと。で、地下鉄の出入り口ができるから、そっちの検討をやればいいんだなんて話になっちゃったら、それこそ問題でしょう。やはり改めて――あの地域にとって公共施設というのは非常に少ないわけだから、やはり跡地の活用というのは、引き続き協議会での検討と、やっぱり近隣住民の方の意向を酌み尽くせるような、やはり検討協議組織に、改善も含めて検討していただいて、やはり速やかに開催していくということが私は求められるんじゃないかと。だって、あの要望書を出していらっしやいましたでしょ。私、傍聴に行ったときに、地元の方が検討協議会の座長さんに要望書を出されて、そして、区と検討するということで終わっているんですよ。で、それをなきものにするというわけにいかないでしょ。速やかに、やはり協議会の再開を進める必要があるんじゃないか。

○平岡住宅課長 検討協議会の開催につきましては、また検討協議会の運営について、会長を初めとする委員の皆様とも協議をしながら、その内容を深めていきたいというふうには思っております。

ただ、検討協議会の運営の仕方は、委員ご案内のとおりでございまして、私ども、委員の方に、まずはご検討、ご協議を賜っていると。日ごろから、地域に造詣の深い皆様でいらっしやるというふうに思っております。その方々の委員のご検討だけではなくて、拡大協議会的な意味合いをもって、会の運営を図らせていただくというようなことに徹しさせていただいているところでございまして、この運営の仕方は、今後も引き続き、この検討

協議会の議論が拡大していくような形で、深めていくことが大切であるというふうに考えておりました、その運営の仕方は、引き続き進めさせていただきたいというふうに思っております。その上で、地域の皆様のご意見もいただきながら、区議会にもご報告をさせていただき、最終的な方向を見ていくというようなスタンスで臨んでまいりたいというふうに考えております。

○小林たかや委員長 あのね、現実がさ、ちょっと質問と答えが全然合っていないんだけど、（発言する者あり）現実が、要するに今住宅が、調査をしていったら、可能性として、いっぱいにならないよね。いっぱいどころか、木村委員が指摘するように、ひょっとしたら半分になっちゃうよね。というのは、現実味を帯びてきたわけでしょう。

○平岡住宅課長 はい。

○小林たかや委員長 そのときに、今までと同じような協議会をやっていたら、同じ、要するに、ことをやってしまったら、できた瞬間に、あきというか、無駄なものになっちゃうじゃん。

○木村委員 それこそ本当に無駄遣いの指摘というのが本当になっちゃうよ。

○小林たかや委員長 と言われちゃうのは僕も困るから、そのときのハンドリング、今からハンドリングができませんかということと、そういうときの想定はあるんですか。それがちょっと、設計というか、何だっけ、あそこは。営繕に聞きたいんだけどさ、もう設計も進んでいるわけじゃない。設計もさ、実施設計が進んでいるわけでしょう。そうしたら、できることとできないことは、はっきりしちゃうよね。その中でも、できる、今の現状にあって対応できることがあるのか、その辺も、要するに早急にやらないと、できました、あきました、無駄になりましたったら、本当に無駄遣いになっちゃうよ、これ。言われちゃうよ。そこはちょっと、今、真摯に対応できるかどうかのことが、この仮住宅に与えられた、「仮」という名前があるけど「本」なんだから、本施設には、住宅は仮でも施設は本じゃない。だから、そのところはちょっと、ちゃんとかう、お答えいただかないと、それはまた地元のためにもなると思いますよ。その辺のことを、今何か、住宅課長は全然違う答弁をもらったけどさ、そういうことなんだと思うんだけど、その認識でちょっと答弁いただけないかな。

部長。

○保科環境まちづくり部長 はい。私のほうから、若干補足も含めてお答え申し上げます。

この麴町の仮住宅につきましては、現状53戸でございます。で、個別相談会の結果で今47世帯ということでございますから、まあ、差っ引き6世帯分、あきがあると。で、この件につきましては、今後も、退去の方もいらっしゃると思いますし、少なくとも6戸以上は余剰戸数が出るのではないのかなというふうに考えてございます。

で、前回の協議会の中でもそうですが、最終的には公共的な活用方法があるのかもしれませんが、当分、当面、仮住宅として使用する3年程度の期間は、職務住宅等々で使ってほしいというご意見を頂戴してございます。

ご案内のとおり、その後、二番町の特別養護老人ホーム等々もできることになりまして、いわゆる福祉施設の職員向けの住宅も、今現在、区の住宅で10戸以上の住宅を貸しているような状況でございます。幾らあっても足りないような状況でございます。ですので、現状の6戸が、それが10戸になったから、これが余っちゃうということは、まず、ござ

いません、それは。で、今現在の調査結果でも、仮住宅以外を希望されている方が5世帯という状況でございますが、この方全ての希望どおりの住戸をあっせんできるかどうか、これはまあ、今後の話でございますので、今現在では確定的なことは申し上げることができません。ですので、竣工までの間に約2年ございますので、その間に、さらに個別相談会を二度目、三度目と聞きながら、具体的な居住者の皆さんの意向に極力沿えるような対応を今後とらせていただきたいということでございます。ですから、半分余っちゃうとか、そういうことは基本的にはないというふうにご理解いただければ、ありがたいと思います。で、今後の利活用につきましては、引き続き検討協議会の皆様方のお知恵も拝借しながら確定していくということでございます。ですから、まだ、仮住宅期間、あと、その後の期間ということで数年ございますので、その先の話につきましては、今後、個別の、個別というか、現在お住まいの方々の世帯の状況等も勘案しながら検討していくということになるかと思っております。今現在はそういうことでございます。

○小林たかや委員長 木村委員。

○木村委員 その職務住宅の整備の必要性というのは、確かにあると思うんだけども、あそこを職務住宅にすると決まったんですか。協議会を決定機関にしちゃうと、結局ね、協議会でいろいろ頑張って、努力されて議論された方に迷惑をかけることになりかねませんからね。決定機関として責任を持たせたら。責任を持ってないんですから。で、そこでそうなったから、じゃあ、職務住宅にしましょう。職務住宅をあたかも前提にして今お話しされていますけれども、決まっていなわけでしょ。だとしたら、あの住宅の、後の活用も含めてですよ、近隣住民の方の意向を踏まえながら、検討していくというふうにしていかないと、何のための拡大協議会かということになりかねませんよ。で、しかも、あそこで近隣の方が要望書を出されて、で、座長が、その運営の仕方、運営場所も含めてですよ、区とも検討しましょうと、相談しましょうというふうになっていて、それで待っているわけですよ。だとしたら、少なくとも、その回答も含めて早急にやっていただかないと、私はならないと思うんです。これが一つと。

それからもう一つは、やはり、意向調査をやったその結果というのが、逐一協議会の方にも報告されて、それで、その後の、建てかえ後の活用の方法についても、その議論に反映されていくようにしなければ、本当の活用方法というのは見出せないと思うんですよ。だとしたら、年度内にあと2回ぐらい開きましょうというような、のんびりしていたことでいいのかと。していいのかと。少なくとも、前回の協議会の終わりというのは、問題を投げかけて、そして検討しましょうというところで終わっているんだから、やはりその続きという意味でも、やはり協議会を速やかに開催できるような手はずというのを、僕は、とっていく必要あるんじゃないでしょうかね。区がつくった組織ですから。協議会の会長が招集するというものじゃないでしょう。いわゆる諮問しているわけですから。いかがでしょう。

○保科環境まちづくり部長 ご指摘ももっともでございます。協議会につきましては、もう二度で、30年度は2回しか開かないというわけではございません。当然のことながら、地域の皆さん方のさまざまなご意見を頂戴しながら、やっていくということでございますので、それは必要に応じて開くと。ただ、今現在の私どもの計画としては、2回程度は開きたいというふうを考えてございます。



あと、状況でございますが、今現在の47世帯が今後ふえることはありませんけども、減る可能性はあるというふうに考えてございます。で、どういう形の減りぐあいになるのかというのは、これは全く、はっきり言って、先のことでございますので予想がつかないという状況でございます。で、これまでの協議会の中では、先ほど申し上げた職務住宅のほか、高齢者向けの住宅だとか、あとは子ども向けの施設とか、そういったものはアイデアをいただいております。ですので、どの程度の剰余戸数が出るのかという兼ね合いの中でご意見を聞かせていただいて、それを地域の皆さんのご意見を反映していくという作業になろうかと思っております。

で、今現在、その辺のスケジュールがはっきりしてございませんので、そこは、きっちりとした、節目節目で協議会を開催して、地域の皆さん方のご意見を踏まえながら、よりよい形での利活用を考えさせていただければ、ありがたいと考えてございます。ですから、今現在、いつの時点でこうするという確定したものはなく、そういう流動的な要素があるということは、ご理解賜ればありがたいと思っております。

○小林たかや委員長 設計——ちょっと待って。設計とかさ、今どこに、どの状態。

○加島施設経営課長 委員長、施設経営課長。

○小林たかや委員長 施設経営課長。

○加島施設経営課長 今現在、工事のほうに入っております、地下の既存の建物の解体作業をしているというところなんです。で、工事を進めるに当たっては、施工図を書いていきくわけですけども、まずは、その躯体の施工図という形になります。で、ちょっときょう、図面をご用意していないんでわかりにくいと思うんですけど、躯体と言われるのは、仮住宅におきましては、もちろんスラブだとか壁だとかという形なんですけど、壁はもう、外壁ですね。周りが躯体、中は乾式構造ということで……

○小林たかや委員長 何構造。

○加島施設経営課長 乾式ということで、いじれるということですね。スケルトンでやっていますので、どこの位置にでも壁は立てられますよということですから、まあ、まだ、部屋を大きく……

○小林たかや委員長 切れちゃったわけじゃないから、まだ、話を引きする……

○加島施設経営課長 ええ。そこら辺は、はい、対応可能というふうに考えております。

○小林たかや委員長 さっき部長が全部住宅で使いたいみたいなことを言ったけど、住宅じゃなくても外すことはできるよと。（「間取りも」と呼ぶ者あり）間取りも動かせるよということね。じゃあ、よく聞いたほうがいいじゃないの。早く地元の意見は。まあいいや。はい。すみません。

はやお委員。

○はやお委員 ここのところはもう、かなり終わってしまったことなんですけれども、先ほど木村委員のほうからのお話がありましたとおり、やはり私も当初のほうから、いきなり長寿命化——もう決まったことですけどね。長寿命化計画から、1棟建てかえたとか、そういう変遷が余りにもわかりにくい。で、このことについては、今回の予算の総括のときにも言いました。それはこのことではないんですけども、当然のごとく附帯決議がついた内容、そして、さらに所管事務調査項目が入っていた内容。そのことについて、意思形成が非常に不明確だと。つまり、何でこういうふうなことに、意思決定になったの、こ

ういう形成をしたのか、内容が。で、決定までの説明責任がされていないのではないかということを確認した際、事務方トップである山口副区長からは、極めて計画的ではなく、さらに不十分であったというご指摘。これはこのことじゃないですよ。でも、私は一事が万事で、蔓延しているんじゃないかと、こう思っているんです。だから、このところについても、もう決まったことについては、もうしょうがないでしょう。けども、その意思形成が不明確だということに関してどういうふうに今考えているのか、お答えいただきたい。（「ぐちゃぐちゃになっちゃいます」と呼ぶ者あり）

○小林たかや委員長 うーん。

○はやお委員 まさか、変えちゃうんですか、適当に。

○小林たかや委員長 いない。

休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時19分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開します。

答弁をお願いします。子ども施設課長。

○小池子ども施設課長 27年のみらいプロジェクトができた、その後ですね、計画の変更になり、段階的建てかえから、一括建てかえに変わったという経緯ということのお尋ねということで回答させていただきます。

27年の4月に、みらいプロジェクトの計画に基づきまして、段階的建てかえで、まずはスプリングレビューと申しますか、そういった形で子ども部として、部全体として、こういった形で段階的建てかえの計画がございました。

その後、4月末になりまして、実際にやっていくということを考えた場合、当初案におきましては、四番町アパートの居住者は、隣で解体・新築工事が行われた後に、仮移転ということが必要になってくると。また、園児、児童、四番町住宅居住者は、新築完成移転後に、隣で工事が行われることとなります。したがって、居住者、利用者、近隣住民は、長期にわたって工事の騒音、振動の負担があるというような状況があるというのが、当初案の課題があるということが認識になりました。

その中で、代替案ということで、一括建てかえの検討が始まりました。当初案の課題を解決するために、敷地内全ての住宅施設を同時に仮移転、休止し、2棟を一括して整備する代替案の検討を始めるということがございました。それが27年4月30日でございます。

翌5月25日、また検討会議がございましたが、当初案において、四番町アパート居住者――あ、これは先ほど申し上げた内容と一緒に。当初案の課題ということが確認されまして、今度は具体的に代替案の1棟案、2棟案ということが検討の課題になってまいりました。

1棟案では、効果的な土地活用ができるということや、集会室、既存施設の機能が確保できるというメリットがあるということがございました。2棟案の検討もございまして、1棟案に比較しますと、住宅機能の集約や機能別の建てかえが可能となるということである一方、敷地内通路の確保や隣地までが高いといった非効率が生じるということが、代替案の検討の中であったということでございます。当初案、代替案、いずれにおきましても、

仮住宅の用地の検討が必要だということ。で、代替案の場合には、仮園舎に必要な期間が延びるということが対応として必要になるということが課題として上げられました。その後、8月になりまして、当初案から代替案、2棟を一括して整備する案への方向転換ということが確認できたということがございます。

そういった中で、四番町の仮移転先は近隣の民間棟といった形の課題を上げたということがございます。用地問題検討会、それからオータムレビュー等で庁内の調整を図りまして、27年11月9日に、三つの常任委員会で同時に、当初案から代替案で1棟案の転換についてご説明を申し上げたという内容になってございます。

以上です。

○小林たかや委員長 はやお委員。

○はやお委員 まあ、そのことは、ずっと予算特別でも、またここの特別委員会でもやってきたことで、そのことを聞いているのではないんですね。だから、今までの過去のことについては、これはもういいですよ。けども、ただ、何かといたら、大きな節目節目の形成しているときに、意思形成が固まってきたところの、これが不明確なまま進んできたと思われるわけですよ。それは何かといたら、当然、私たちに対しても、この決定までの説明をされていなかった。もっと言ったら、説明責任が果たされていなかったわけですよ。だから、我々からすると、急に出てきた。でも、こんなところ変わるといことについては、僕はあり得ないと思っている。だから、そこは指摘していました。けども、で、現実主義で1棟案、2棟案、一括の1棟案・2棟案にしましたよ。それは何かといたら、工事の問題とかいろんなことを言ってきましたから。でも、そんなことだって、普通に現場を確認していれば、一括なんですよ。そういうことは出てきたはずなんですよ。で、こういう形成するところの過程をきちっと味わって、自分たちが整理をして、当然のごとく、最後の決定するところは、法的には議会しかないんですから。そこにどういうふうに、いろいろな諮問機関のやつを形成し、行政としては、ここに提案するか、どういう手順でやっていくかということきちっとやってねということ。

で、今後のことについては、何が一番心配になったかということ、これですよ。今回の仮住宅以外で5戸、そして反対がノーで5戸。で、10あるわけですよ。そして、当然のごとく47戸、世帯の部分で54戸つくる予定でいる。

○小林たかや委員長 53。54戸。

○はやお委員 それは当然のごとく、スケルトン方式で、何とか方式でやるから、かなりフレキシブルにできますよといいながらも、普通に考えたら、30%近く入らない状態、戸数で言ったら。そういう状態で、財政を有効的に活用するという発想からしたときに、木村委員は、半分とは言いましたよ。けども、効率的に適材適所に打っているのかということ言ってきたときに、いいかげんな答えなんですよ、全てが。今後考えます、何々をしますと。じゃあ、いつどこでどうやって決めていくんですかと、せめてガイドラインなり青写真を見せてくれなかったら、またうそつかれると思うわけですよ、議会としては。どういうふうにやるんですか。こんないいかげんなことで——私はまたね、意思形成が不明確だということについて、どういうふうに今後やっていこうと四番町にしているのか。今まではいいですよ。けど、余りにもずさんな意思決定過程だと思いますよ。それについて私は、副区長はみずから、全面屈服、降伏に近いような答弁だったと思います。だか

らこそ、今回ここのところについては、どういうふうに形成され、説明をしていくのかと。もう少し丁寧に説明、丁寧に欠けるのではないのかと、こう言っているわけですよ。そうすると、答弁で、いやこれはフレキシブルにやる、スケルトン方式ですから。またそれやるんですか。だったらもう少し、一步下がって、こういうふうに計画をちょっとお待ちくださいと。僕はそれが、真摯な説明の仕方じゃないんですか。お答えいただきたいと思えます。

○平岡住宅課長 今、はやお委員から、ご指摘賜った内容でございます。もちろん、私どものほうも、検討協議会でさまざまなご意見を賜る。もちろん、私どもの事務局から資料をお差し上げしたりというような中で、さまざまな意見をいただく。で、それからこれまでも、庁内でさまざまに検討をしまいたと。そういった中で、区議会の委員会にも、しっかり報告をさせていただきながら、私どものほうの考え方もご説明し、さまざまな点もご指摘いただく中で、そういった、何でしょうか、意見の調整をしまいたいというふうな気持ちに変わりはございません。

一等最初に、はやお委員も、今のご質問の中でもお尋ねありましたが、例えば検討協議会は、確かに私どものほうに、さまざまなご意見を下さるといような機関ではございますけれども、最終的には、区議会の皆様にもお諮りをさせていただき、最終的な方向性を決めていくといようなことが、もちろん必要であるといふうに考えております。それまでの間、地元の皆様とさまざまな意思疎通をする中で、しっかり区としても、事務局として汗を流し、そういった意思形成を図ってまいりたいといような気持ちに変わりはございません。今後も、そういった点にしっかり、私どものほうも気持ちを引き締めて、区議会の皆様にもご説明をさせていただき、それから、地元の皆様にもご説明にご参画いただくといような対応を積極的に行いまして、皆様の不安でありますとかご疑問、そういったものの払拭に十二分に力を尽くしてまいりたいとい考えでおります。よろしくお願ひ申し上げます。

○はやお委員 ですから、ここのところについては、僕も忍びがたい決裁をしたわけですよ。陳情も上がってきて、何が何でもいいから、1棟一括でやってくれと多数決に近い形までとったわけですよ。そこまでしてやった、私は、50年後、何十年後になったときには、私は、個人的な意見ですよ、議員として。僕は2棟一括じゃなきゃだめだといのは、今でも思っていますよ。でも、やっぱり多数決の中で決まったといことで、それはやっぱり、我々議会としても責任を持っていかなくちゃいけない。でも、そういう中で決めたことだけに、今後のことについて、反対が、ノーが5人もいらっしやる。どうやって整理するんだ。もっと真摯に、青写真を出してくるのが普通じゃないんですか。それでもし、きょうの陳情を整理するといことであれば、こういうふうに考えていますからご心配なくといようなことが書けなくちゃいけないわけですよ。今の段階でできるんですか、これで。私は判断できないと思えますよ。何かといったら、職員住宅にする、高齢者住宅、子どもの施設をつくるなんて、何一つ、そのことについて、どういうふうに話し合ってきたのかといところが、これが、意思形成のところについて、いつもあやふやにやって、時間がなくなって、決めてくれとやるわけじゃないですか。だから、いいですよ。どういう青写真で、これを決めていくのか、せめてそこのところについてお答えくださいよ。それは今後やろうと思っていますと。我々にここまで、1棟一括まで、決裁まで求めたんだ

から、そこのところをやるのは執行側のほうの、僕は責任だと思いますよ。それができて初めてこの陳情が整理できると思いますけど、いかがですか。

○小林たかや委員長 ちょっと待った。

休憩します。

午後2時31分休憩

午後2時34分再開

○小林たかや委員長 再開します。

それでは、理事者のほう、ちょっと整理してご答弁、お願いできますか。

子ども施設課長。

○小池子ども施設課長 私ども、四番町施設の計画に関しまして、前回の特別委員会で近々のスケジュールというのを出しております。で、今これからご報告申し上げますが、意見公募の結果、集約ということで一応ご報告申し上げます。

今現在、基本設計に入っておりますので、基本設計の集約が8月末を考えておりまして、その前には、もちろん、こちらのほうでご報告申し上げます。お示したスケジュールどおり、ポイント、ポイントでご説明をしまいたいというふうに考えております。

○小林たかや委員長 はい。それは、今みんな認めているんですよ、それやるのは。誰も文句を言っていないんです。今までに、ここに至る過程で、いろいろ説明不足や、（発言する者あり）議会の承認とか、住民も理解できない部分があったから、それは、今後そういうふうにはならないように整理をして、出してほしいんです。いいですか。

○小池子ども施設課長 はい。ちょっと待ってください。スケジュール感、これだけ一応、前回の特別委員会で出して、これどおりの……

○小林たかや委員長 委員会、今、あれなので、ちょっと。（発言する者あり）

休憩します。

午後2時35分休憩

午後2時37分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

子ども施設課長、もう一度。

○小池子ども施設課長 四番町施設の計画に関しましては、現状、やっている基本設計の業務に入っております。で、一応、きょうご報告申し上げますけれども、意見公募の結果概要をご報告申し上げ、今後、基本設計を8月末になりますけれども、そのときに、その前になりましたら、ご報告を申し上げたいと思っています。こういった形で、随時ご報告していく。これまでのように、ポイント、ポイントでやっていくということは間違いなく、きょうがそのポイントの1個で、今度は8月というのがポイントになろうかなと思っています。で、……

○小林たかや委員長 うん。それを……。 （発言する者あり）

○小池子ども施設課長 はい。で、これまでの27年の、（「資料については……」と呼ぶ者あり）27年の段階的建てかえから、一括建てかえに変わった経緯に関しましては、（「委員長と……」と呼ぶ者あり）委員長とご相談して……

○小林たかや委員長 委員長じゃない。（発言する者あり）委員長じゃないよ。

○小池子ども施設課長 資料としてまとめたいと思います。

○小林たかや委員長 委員長じゃないよ。庁内も含めて、もう一度確認して、今まで出したものもあるけれども、（「ええ」と呼ぶ者あり）それを整理して、理解されるように、これで言われている、陳情で言われている内容も理解されるように、もう一度出してくださいということよ。その中で、委員長じゃなくて、やりながら、やりとりすることはあるでしょう。（発言する者あり）委員長にもらっても困るんで。意思。それは確認し合うこと、委員もね。そのようにつくっていただけますか。

子ども施設課長。

○小池子ども施設課長 27年のみらいプロジェクトから、段階的建てかえから一括建てかえに変わったという経緯に関しましては、29年の予特資料がございますが、これでは不足するということもございますので、もう一遍整理しまして、こちらのほうにお出しするようにします。

○小林たかや委員長 そこには、先ほど木村委員が指摘あった、検討しなくちゃいけないべきものもあったわけよ。知らせなくちゃいけないべきものもあった。コスト面とかね、含めて。それが、もしかしたら検討されていないで、次に移っちゃっているかもしれない。そんなのははっきりしたいわけよね。もう、それはしょうがない、でも。その理由があればいいんで。そこがどうのという話じゃなくて、そういうのもわかるようにしていきましょうねということ。

○小池子ども施設課長 はい。

○小林たかや委員長 ということです。

○小池子ども施設課長 はい。

○小林たかや委員長 それは、今、住宅課長にも同じことを申し上げる。

住宅課長。

○平岡住宅課長 今、子ども部からもご説明ありましたとおり、私どものほうも、今後、進めていく中で、地元の皆様や、区議会の皆様とのさまざまなご報告やご協議、そういった場面も、これから間々出てまいります。私どものほうの立ち位置としましては、地元の皆様との協議、それも深めてまいります。それから、入居者の方々がやはり不安に思っている方、それから、我々に対してご要望のある方、そういった方々とも、今後2クール目、3クール目の個別相談もしっかり、させていただき、わからないとおっしゃっている方が一定数いらっしゃるわけでございますので、そういった方々、あるいは条件つきの方々の条件――不安要素等に払拭、そういったものも積極的に行わせていただく。で、そういった状況が変わった段階が、これからも、過程、過程の中で出てまいります。そちらの内容も区議会の皆様にご報告をさせていただき、その内容で、私たちが進んでいる点についてのご意見もいただきながら、しっかりと道筋を立てていくというようなことに徹してまいりたいというふうに考えております。

また、検討協議会につきましては、先ほどもご意見ございました。不定期的な表現ではございましたけれども、開催をさせていただく折が決まりましたら、また事前にご報告をさせていただき、そういったテーマで進めさせていただくというような中身も添えさせていただいて、事前にご周知をさせていただいた上で、実施をさせていただきたいというふうに考えております。そういったスケジュール感を持って、今後も臨機の対応を深めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

○小林たかや委員長 麴町仮住宅については、きょうもお話が出ているけど、早急にね、区が招集者じゃん、本当に。早急に、やって、今の現状と、現状が合うようにするという。ただ、部長が言われるように、バッファでとっておきたい部分もあるでしょう。それは、でも全部というわけにいかないよ、それ。これからずっと使うものなんだから、結果あきましたというわけにいかないんだから、その辺も早くやってほしいんですよ。協議会で、バッファは結構ですよ、とるのは。それは、住宅なんだからさ、誰かが、やっぱり、行きますと言ったときに、ありませんというんじゃないからさ。それはわかるけれども、早急に現実にあるものに対処してくださいということを行っているの。だから、早く開きながら、こちらの2クール目、3クール目でやったのも反映させながら、やってくださいということですからね。わかりますか。

○平岡住宅課長 はい。

○小林たかや委員長 わかりますね。はい。（発言する者あり）わかりますかという。

じゃあ、住宅課長。

○平岡住宅課長 今、委員長からご指摘いただきましたところでございます。スピード感を持って、行政対応もさせていただきたいと思っておりますし、今ご議論いただいた中身も、地元の皆様等のお諮りをさせていただくところについては、できるだけ早く、ちょっと会のほうを持たさせていただく、そういった準備も進めさせていただくということと、あと、それから、入居者の皆様に対する2クール目、3クール目も万事調べて、速やかに行えるような準備を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

○小林たかや委員長 はい。

委員の方ありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 そうしたら、この陳情なんですけど、1、2、3あるんですけど、1については、これは、言われていることはわかるんですけど、当委員会としても長寿命化での修繕が、対応は困難だということを判断しておりますので、居住者の方には丁寧な説明を行っていくよう、再度執行機関に申し入れるということで、1番については、これは終了。

○木村委員 いや。委員長。

○小林たかや委員長 はい、木村委員。まだある。

○木村委員 ええ。仮住宅の問題が今ちょっと議論になりましたけれども、要するに、住民の方が言っている指摘どおり、仮住宅の建設が無駄遣いになりかねない事態にあるということだと思っんですよ。だって、既に、もう、多くの皆さんがあそこには行かないと言っているじゃないですか。で、さらにね、そういった方がふえてくるでしょ、恐らく。だって、地元の方がですよ、あそこは不便なんだと。そして、高齢者の方にとっては、坂道が多くて生活しにくいんだと。そういう指摘を何度もしてきているのに、区は無視して、強行してつくってですよ、そして今行きたくないという人がこんなにふえているんじゃないですか。ですから、これが無駄遣いになりかねないという状況なので、恐らく指摘どおりに今行きつつあるわけですよ。ですから、ここで終了とするわけにはいかないんじゃないですかね。もうちょっとこう、推移——ですから、ならないような次の手だてが打

ち出されない限り。と私は思います。

○小林たかや委員長 そういう意見がございました。

委員の方々、ございますか、何か意見。

そうしましたら、ちょっとこれについては、再度委員会としてもこれを見守っていくということで、（「継続で」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（発言する者あり）よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。それでは、今後、本陳情については継続します。（発言する者あり）はい。